

**北塩原村こども・子育て計画  
令和7年度上半期進捗状況の点検・評価等**

令和7年12月  
保健福祉課  
(資料6-2)

**第4章 施策の展開**

**I ライフステージを通した重要事項**

**【基本目標】(1)こども・若者の権利保障の促進**

①こどもの権利の尊重と普及啓発、人権教育の推進							
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
I-(1)-①	人権啓発活動の推進		保健福祉課 福祉係	継続	みんなの人权110番を村ホームページに掲載。また、全国一斉こどもの人权相談強化週間を広報誌で周知。 ・街頭啓発活動 10月18日 (道の駅裏磐梯)	B 悩みごとや困りごとについて、ひとりで悩まず、相談できるよう、効果的に相談窓口の周知広報を実施することができた。	
I-(1)-①	人権の花運動、人権教室等の実施		保健福祉課 福祉係	継続	・村内中学校における人権教室の実施 裏磐梯中学校 7月8日 第一中学校 7月15日 ・人権作文コンテスト案内実施	B 人権教室を通して人権を尊重することの大切さについて理解を深めることができた。	
②こども・若者の意見表明と社会参画の推進							
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
I-(1)-②	中高生に対する若者意識調査		保健福祉課 福祉係	継続	中間評価(令和9年度)で実施	B	—
I-(1)-②	青少年健全育成会議		教育委員会 公民館	拡充	・総会(事業方針)開催 5月19日 ・子どもの主張大会(発表)開催 7月11日 ・標語の募集(表彰) 86点 ・【新】子ども宣言の作成 宣言を記載した盾を作成し各学校へ展示	B 各事業において子どもたちが自らの意見や思いを表現する場、機会の創出が図られた。	【今後の予定】 «子ども宣言の発表» ・さくらふれあい文化祭(11月) ・裏磐梯文化祭(11月)⇒中止 ※代替策として各学校で実施
I-(1)-②	二十歳を祝う会		教育委員会 公民館	継続	8月15日開催 21名出席(出席率91%)	B 二十歳の節目を迎えた若者に対して、社会の一員をして自賞と責任を即すことなどを目的に祝福した。 出席者が将来を語り合う場、互いのつながりを創出し、若者の居場所となるよう取り組めた。	

**【基本目標】(2)こども・若者の健やかな成長のための環境づくり**

①多様な遊びや体験活動の推進(遊びの質の向上、体験活動の推進、運動習慣・体力向上、文化芸術体験機会の提供、読書活動の推進)							
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
I-(2)-①	子育て支援施策、こども向けイベント等の情報一元化		保健福祉課 福祉係	継続	・北塩原村子育て支援ダイジェスト版を作成し、区長便にて全戸配布。 ・2025版喜多方地方子育てガイドブックを村内保育園及び幼稚園園児の保護者に配布。	C 子育て支援施策の周知はできたが、イベント等の情報一元化の構築ができず、発信が限定的となってしまった。	・子育てサイトの構築。 ・生活圏域における情報の発信。
I-(2)-①	自然と触れ合う体験活動の推進(保育所)		保健福祉課 福祉係	継続	保育所において、季節に応じた遊びや体験等を実施。(プール遊び、園外散歩等)	B 想像力、好奇心の醸成に寄与した。	
I-(2)-①	屋内遊び場の広域利用		保健福祉課 福祉係	継続	喜多方市の「屋内遊び場(めごぶらぎ)」の共同利用を実施した。(村民無料) ・令和7年4月～9月利用者 178名(前年比▲61名)	C こどもの成長に応じた豊富な遊具の利用を通じ、こどもの知的好奇心を育むことができたが、利用者が減少傾向にあり、限られた利用となっている。	・LINEやHP等による定期的な周知。
I-(2)-①	地域の遊び場確保・子育て家庭に対する育児支援		教育委員会 教育課	拡充	さくら幼稚園及びさくら小学校の遊具更新工事を実施。	B 安全な遊び場の確保に寄与した。	園庭・校庭の開放方法等の周知が必要。
I-(2)-①	異世代との交流の推進		教育委員会 教育課	継続	幼稚園において、地域の方と異世代交流を実施。	B 幼稚園において、既設の行事等を通して地域の方と異世代交流を実施。子どもたちの社会性を育むことに寄与した。	
I-(2)-①	子ども体験活動の推進		教育委員会 公民館	継続	チャレンジキッズ(小学4年生対象) 7月30日開催 参加人数15名(対象者19名)	B 多くの児童が参加し実施された。カヌー・水遊び・カレー作りなどによりチャレンジ・創造性の向上が図られた。	【今後の予定】 ・親子クッキング(12月) ・ボルダリング体験(12月)
I-(2)-①	環境学習・自然体験等の推進		産業課	新規	村内の各小、中学校及びエコツーリズム協会に対して環境学習等を支援するため交付金を交付。木工工作、自然観察、きのこ栽培体験、まとめ学習、森林講座等を実施。	B 森林環境学習等を通して、森林の役割の理解が深まり、森林の恵みを学び、守り育てる意識の醸成が図られた。	関係機関との情報共有、調整。
I-(2)-①	芸術鑑賞・親子レクリエーション環境の提供		教育委員会 公民館	継続	・音楽鑑賞会(裏磐梯幼稚園) 9月24日開催 ・親子レクリエーション教室(芙蓉保育園) 9月27日開催	B 音楽鑑賞や親子で体を動かすことで、感性を育み、こどもたちの健やかな成長に寄与した。	【今後の予定】 ・音楽鑑賞会(さくら幼稚園)(10月)

項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
I-(2)-①	職場体験やボランティア活動の推進		教育委員会 教育課	継続	中学生による職場体験を実施(販売業・飲食業・宿泊業・教育施設等、自ら選択し、1日その職業を体験した。)	B	職場体験を通して勤労観、職業観の育成に繋がった。
I-(2)-①	保育所・幼稚園・小学校の交流推進		教育委員会 教育課	継続	保育園と幼稚園との交流、親子ふれあい広場、幼稚園と小学校の交流を実施。	B	保育園・幼稚園・小学校において同世代の交流の機会を図り、小学校へスムーズな就学に備える活動ができた。
I-(2)-①	国内交流の推進		教育委員会 教育課	継続	・令和7年7月に小学生14名を沖縄県東村へ派遣(参加率90%)。 ・ちびっこ探検学校として交流事業を実施。	B	異文化交流を通して、郷土愛の醸成、人間形成に寄与した。
I-(2)-①	国際交流の推進		総務企画課 企画室	継続	・令和7年8月に中学生21名を台湾へ派遣(参加率72%)。 ・現地大学生との交流および文化体験を実施。	B	異文化交流を通して、幅広い視野と国際感覚を持った人材の育成に寄与した。
I-(2)-①	校外活動やスポーツ活動の推進		教育委員会 教育課	継続	幼稚園での体験活動、小中学校での校外活動及び中体連大会への参加。	B	校外活動やスポーツ活動等を通して、人間関係の構築、自己肯定感のかん養、体力向上に寄与することができた。
I-(2)-①	スポーツ体験活動の推進		教育委員会 公民館	継続	・スポーツ講座(スポ少) 4月13日開催 ・第1回ビーチボールバレー大会 7月5日開催 ・スポーツ少年団の活動支援 ・くしま駅伝への参加	B	多様な年代が参加できる様々なスポーツ体験の機会を設けたことで、地域との繋がりがより一層深まり、青少年健全育成や地域活性化に寄与した。
I-(2)-①	文化芸術体験機会の提供		教育委員会 公民館	継続	令和7年度下半期に文化祭を開催予定。	B	—
I-(2)-①	読書活動の推進		教育委員会 公民館	継続	ブックスタート事業実施 (赤ちゃんとその保護者対象)	B	絵本を介し、親子のふれあいの時間の創出や絵本への興味関心を高めることで親子の絆を育むことに繋がった。
I-(2)-①	食育の推進 (保育所における野菜栽培収穫体験・給食への提供)		保健福祉課 福祉係	継続	保育所において、野菜を栽培し、給食に使用するなどの食育を実施。	B	野菜の栽培収穫・給食への提供を通じ、園児自身の食に対する興味の醸成、地域の食文化への理解に繋がった。
I-(2)-①	食育の推進 (保育所における年齢に応じたバランスの良い給食、お弁当日の実施)		保健福祉課 福祉係	継続	保育所において、0~3歳児の各年齢に合わせた給食を提供。また、月に1度はお弁当日の日を実施。	B	各年齢に応じたバランスの良い食事やお弁当を通して、こどもたちの「こころ」と「からだ」を育むことに寄与した。
I-(2)-①	食育の推進 (小・中学校での給食、学校菜園等での栽培・収穫、幼稚園での給食化)		教育委員会 教育課	拡充	・小中学校での給食の実施 ・[新]幼稚園の給食を開始	B	適正な量で栄養バランスの取れた食事を提供し、食習慣を養い、食の大切さを学ぶことに繋がった。成長期の子どもたちの発達を支援することができた。
I-(2)-①	正しい性知識の醸成		教育委員会 教育課	継続	幼小中連携による交流、教育課程に基づく性教育を実施。	B	乳幼児との触れ合いを通しての小中連携による一貫した教育により、性に関する正しい知識を身に付け、適切に判断・行動しようとする意識が高まった。また、学校といつも信頼できる場で得た情報に基づいた性に関する健全な知識を身に付けることができた。

## ②青少年健全育成の推進

項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
I-(2)-②	青少年健全育成会議	再掲	教育委員会 公民館	拡充	・総会(事業方針)開催 5月19日 ・子どもの主張大会(発表)開催 7月11日 ・標語の募集(表彰) 86点 ・[新]子ども宣言の作成 宣言を記載した盾を作成し各学校へ展示	B	各事業において子どもたちが自らの意見や思いを表現する場、機会の創出が図られた。
I-(2)-②	二十歳を祝う会	再掲	教育委員会 公民館	継続	8月15日開催 21名出席(出席率91%)	B	二十歳の節目を迎えた若者に対して、社会の一員をして自覚と責任を即すことなどを目的に祝賀した。出席者が将来を語り合う場、互いのつながりを創出し、若者の居場所となるよう取り組めた。

## 【基本目標】(3)こどもまんなかまちづくり

### ①全ての人にとって生活しやすい環境の整備

項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
I-(3)-①	利用しやすい施設環境の整備		総務企画課 総務係	新規	・本庁舎(コミュニティセンター含)において、利用しやすい施設環境の整備の検討を実施。	C	本庁舎(コミュニティセンター含)の利活用について検討したが、整備が必要な対象施設の把握は行えなかつた。また、生活圏域の情報発信ができなかった。
I-(3)-①	地域コミュニティの強化		総務企画課 企画室	新規	・幸福度調査の実施(8月)	B	幸福度調査により、地域課題を把握することができた。

②通学路等の安全性の確保							
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
I -(3)-②	交通安全教育の推進		教育委員会 教育課	継続	幼稚園及び小学校において警察官を講師として交通安全教室を開催。	B	警察官による専門的な知識と実践的な指導により、交通ルールに対する理解が深まり、危険予測・回避能力の向上が図られた。
I -(3)-②	安全な道路環境の整備		建設課	継続	・道路舗装(村道蛇平・小野川線、長峯線)の修繕を実施。 ・橋梁(小屋ノ沢橋、堂ノ下橋)の修繕を実施。	B	道路舗装や修繕により、交通事故防止や交通の円滑化に繋げることができた。 修繕等を行う財源が限られているため、優先順位を決め、費用対効果が高い道路の選定や工法を検討。
I -(3)-②	冬期間の安全性の確保		建設課	継続	村民の冬期間の交通確保のため、除雪機械の整備、委託契約の締結、オペレーターの確保を実施し、除雪体制を整えた。	B	降雪期に備え、実施体制を構築することができた。 除雪オペレーターの高齢化が進み、今後の人材育成や安定雇用が課題。
③子どもの遊び場づくり							
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
I -(3)-③	屋内遊び場の広域利用	再掲	保健福祉課 福祉係	継続	喜多方市の「屋内遊び場(めごぶらぎ)」の共同利用を実施した。(村民無料) ・令和7年4月～9月利用者178名(前年比▲61名)	C	子どもの成長に応じた豊富な遊具の利用を通して、子どもの知的好奇心を育むことができたが、利用者が減少傾向にあり、限られた利用となっている。 LINEやHP等による定期的な周知。
I -(3)-③	地域の遊び場確保・子育て家庭に対する育児支援	再掲	教育委員会 教育課	拡充	さくら幼稚園及びさくら小学校の遊具更新新工事を実施。	B	安全な遊び場の確保に寄与した。 園庭・校庭の開放方法等の周知が必要。
I -(3)-③	親子参加型イベントの実施		保健福祉課 保健係	継続	・うさちゃん広場の実施(芙蓉保育園) ・わくわく広場の実施(さくら幼稚園・裏磐梯幼稚園)	B	交流を通して、子ども同士の関わり、子育ての情報交換や相談機会の充実に繋げることができた。 ・参加者が限定されている。 ・参加しやすい内容の検討。
④子どもと楽しく外出できる環境づくり							
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
I -(3)-④	妊娠や乳幼児連れ家庭に配慮した施設環境の整備		保健福祉課 保健係	継続	令和6年度に保健センターを赤ちゃんほっとステーションに登録。 (赤ちゃんほっとステーション登録状況:村内3施設(うち公共施設1))	B	保健センターにおいては、授乳やおむつ交換スペースとして有効に活用いただくことができた。 登録施設が限られており、地域全体で支援する機運を高めるためにも更なる登録が必要。
I -(3)-④	自由に集い交流できる空間の創出		保健福祉課 福祉係	新規	・多様な世代で交流できるイベントの企画及び準備。 ・空間(場所)について、今後の整備に向け検討を行った。	B	多様な世代が交流できる機会の創出のため、イベントの企画準備を計画的に実施できた。また、継続的に利用できる空間(場所)の整備に向けた検討を行った。 ・子育て世帯等が常に集まる機会や場所を検討。 【今後のスケジュール】 ・つながる子育てひろばの開催(10月)
⑤子育て世帯への住宅支援							
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
I -(3)-⑤	若者定住住宅の整備		建設課	継続	住宅需要の調査を実施し、集合住宅1棟(4世帯)の建設について検討した。	B	住宅需要の調査により、住宅に対するニーズを把握することができた。 集合住宅の建設方法、住宅の間取りなど検討。

#### 【基本目標】 (4)子ども・若者が活躍できる機会づくり

①次世代を担う人材の育成							
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
I -(4)-①	学力の向上		教育委員会 教育課	継続	・検定料を助成 【漢字検定】 6月12日実施 受験者10名(35.7%) 【英語検定】 9月26日実施 受験者13名(46.4%) ・複式学級補正のため非常勤講師を裏磐梯小学校に2名配置	B	学習意欲の向上と目標設定能力の育成に寄与し、学力の向上を図ることができた。 ・複式学級の増に伴う非常勤講師の確保。 【今後の予定】 ・漢字検定及び英語検定の実施(1月)
I -(4)-①	情報教育(情報活用能力)の推進		教育委員会 教育課	継続	児童生徒に1人1台端末を配布し、ICTを活用した授業を実施。	B	実践的な情報活用スキルの習得が推進できた。また、情報モラル・リテラシーの育成に寄与できた。
I -(4)-①	探求的な学びの推進		教育委員会 教育課	継続	小中学校における各教科の学習において実施。	B	自立的な課題設定と解決能力の育成を進めることができた。また、コミュニケーション能力の向上に寄与できた。
I -(4)-①	国内交流の推進	再掲	教育委員会 教育課	継続	・令和7年7月に小学生14名を沖縄県東村へ派遣(参加率90%)。 ・ちびっこ探検学校として交流事業を実施。	B	異文化交流を通して、郷土愛の醸成、人間形成に寄与した。
I -(4)-①	国際交流の推進	再掲	総務企画課 企画室	継続	・令和7年8月に中学生21名を台湾へ派遣(参加率72%)。 ・現地大学生との交流および文化体験を実施。	B	異文化交流を通して、幅広い視野と国際感覚を持った人材の育成に寄与した。 生徒の主体性をより高めるため、単なる訪問ではなく、学びの要素を強化し、事前・事後学習の充実を図りたい。

項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
I-(4)-①	職場体験やボランティア活動の推進	再掲	教育委員会 教育課	継続	中学生による職場体験を実施(販売業・飲食業・宿泊業・教育施設等、自ら選択し、1日その職業を体験した。)	B	職場体験を通して勤労観、職業観の育成に繋がった。
I-(4)-①	キャリア教育・職場見学の推進 (小学生対象職場見学)		総務企画課 企画室	継続	村内企業において職場見学を実施。村内の小学生11名が参加。	B	将来の担い手となる子ども達に、村内企業の職場見学を通して、地域の産業に関する理解促進を図ることができた。
I-(4)-①	キャリア教育・職場 体験の推進 (村内企業情報紹介)		産業課	新規	村内企業において工場見学及び制作体験を行い、村内の小学生2名が参加。	B	将来の担い手となる子ども達に、村内工場見学や体験を通して、地域の産業に関する理解促進を図ることができた。 ・村商工会との連携 ・周知方法
I-(4)-①	中高生に対する若者意識調査	再掲	保健福祉課 福祉係	継続	中間評価(令和9年度)で実施	B	一

## ②スポーツ競技力の向上

項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
I-(4)-②	スポーツ体験活動の推進	再掲	教育委員会 公民館	継続	・スポーツ講座(スポ少) ・4月13日開催 ・第1回ビーチボールバレー大会 ・7月5日開催 ・スポーツ少年団の活動支援 ・ふくしま駅裏への参加	B	多様な年代が参加できる様々なスポーツ体験の機会を設けたことで、地域との繋がりがより一層深まり、青少年健全育成や地域活性化に寄与した。 【今後の予定】 ・グラウンドゴルフ大会(10月) ・第2回ビーチボールバレー大会(11月) ・少年少女スキー教室(1月)

## ③国際理解・国際交流の推進

項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
I-(4)-③	国際交流の推進	再掲	総務企画課 企画室	継続	・令和7年8月に中学生21名を台湾へ派遣(参加率72%)。 ・現地大学生との交流および文化体験を実施。	B	異文化交流を通して、幅広い視野と国際感覚を持った人材の育成に寄与した。 生徒の主体性をより高めるため、単なる訪問ではなく、学びの要素を強化し、事前・事後学習の充実を図りたい。

## 【基本目標】(5)こども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消

①固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)の払拭							
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
I-(5)-①	男女共同参画社会の推進		保健福祉課 福祉係	継続	・課長会議での調査結果の共有。 ・広報物表現ガイドラインの周知。	B	左記取組みのほか、男女共同参画に関するイベント等の周知・啓発を行うことで、意識醸成の一助となった。
I-(5)-①	人権啓発活動の推進	再掲	保健福祉課 福祉係	継続	・みんなの人権110番を村ホームページに掲載。また、全国一斉こどもの人権相談強化週間を広報誌で周知。 ・街頭啓発活動 10月18日(道の駅裏磐梯)	B	悩みごとや困りごとについて、ひとりで悩まず、相談できるよう、効果的に相談窓口の周知広報を実施することができた。
I-(5)-①	人権の花運動、人権教室等の実施	再掲	保健福祉課 福祉係	継続	・村内中学校における人権教室の実施 裏磐梯中学校 7月8日 第一中学校 7月15日 ・人権作文コンテスト案内実施	B	人権教室を通して人権を尊重することの大切さについて理解を深めることができた。

## 【基本目標】(6)こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供

①プレコンセプションケア(将来の妊娠を考え男女が自分たちの生活や健康に向き合うこと)の推進、普及・啓発、相談支援							
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
I-(6)-①	希望する妊娠・出産に向けた支援体制の充実		保健福祉課 保健係	継続	妊娠応援サポート事業及び不妊治療助成等を実施。	B	妊娠応援サポートや不妊治療についての相談や事業についての問い合わせ、申請もあり相談体制の充実に繋がった。 妊娠応援サポート事業の拡大等、相談しやすい体制の強化。
I-(6)-①	子宮頸がん等女性特有のがんの予防対策の推進		保健福祉課 保健係	拡充	子宮頸がんワクチンの接種勧奨及び子宮頸がん検診受診時期を1か月前倒し、受診機会を拡大。	B	子宮頸がんワクチンの接種勧奨により定期接種対象者の接種が増加。子宮頸がん検診の受診期間の拡大については更なる周知が必要。 子宮頸がん等について各年代に合わせた周知が必要。
I-(6)-①	プレコンセプションケアの推進		保健福祉課 保健係	継続	妊娠応援サポート事業及び不妊治療助成等を実施。また、成人式ではプレコンセプションケアに関する資料の配布を実施。	B	若年層への情報提供等が不足。 ・関係機関との連携等、若年層への情報提供の手法。 ・妊娠応援サポート事業の対象者拡大等。
②性と健康に関する相談支援							
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
I-(6)-②	家庭教育の支援		教育委員会 公民館	継続	・食育講座(裏磐梯幼稚園) 7月3日開催 ・情報モラル講座(さくら幼稚園) 7月9日開催	B	講座の開催を通して、教育力の向上が図られた。 【今後の予定】 ・子育て講座(さくら小:10月) (裏磐梯小:11月) ・思春期講座(裏磐梯中:12月) (第一中:2月)

③慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援							
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
I -(6)-③	医療的ケア児の通所支援		保健福祉課 福祉係	継続	対象児童なし	B	現在、当該児童はいない。支援できる体制は整えている。

【基本目標】 (7)こどもの貧困対策

①幼児教育・保育の無償化							
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
I -(7)-①	保育の無償化 (3歳児以降、低所得世帯)		保健福祉課 福祉係	継続	3歳児以降及び低所得世帯の保育料の無償化を行った。	B	経済的な負担軽減により、全てのこどもに平等に幼児教育・保育の機会を提供することができた。
I -(7)-①	保育所保育料の減免		保健福祉課 福祉係	継続	保育料を国基準より安値に設定。	B	保護者の経済的な負担軽減を図ることで、児童の健全育成や保護者の就労機会の確保等に繋げることができた。
I -(7)-①	幼稚園保育料の無償化		教育委員会 教育課	継続	保育料を無償化	B	子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与できた。
I -(7)-①	幼稚園給食の実施検討		教育委員会 教育課	新規	【新】幼稚園の給食を開始	B	子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与できた。また、給食を通して、食の大切さを醸成する機会となった。
I -(7)-①	幼稚園預かり保育の無償化		教育委員会 教育課	継続	預かり保育料を無償化	B	子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与できた。

②教育費負担の軽減							
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
I -(7)-②	教育・学習の支援 (奨学金貸与・準要保護世帯就学援助)		教育委員会 教育課	継続	・毎年、翌年度の奨学生を募集・選考の上、奨学金を貸与。 ・準要保護世帯等への就学援助。	B	子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与したことで、学習機会の平等化を図ることができた。

③低所得子育て世帯のこどもへの学習支援							
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
I -(7)-③	教育・学習の支援 (奨学金貸与・準要保護世帯就学援助)	再掲	教育委員会 教育課	継続	・毎年、翌年度の奨学生を募集・選考の上、奨学金を貸与。 ・準要保護世帯等への就学援助。	B	子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与したことで、学習機会の平等化を図ることができた。

④生活困窮者等への生活支援や生活再建・就職支援							
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
I -(7)-④	生活資金の貸付		社会福祉協議会	継続	社会福祉協議会にて実施。 保健福祉課にて適宜案内等を行つた。	B	経済的自立及び生活意欲の助長を図った。

⑤スクールソーシャルワーカー等による関係機関等との協働体制の構築							
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
I -(7)-⑤	学校における教育相談体制の充実		教育委員会 教育課	継続	県配置のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを村内各小・中学校において活用。	B	教育相談の体制を整備し、思春期の児童生徒の心に寄り添った活動ができた。

【基本目標】 (8)援助を必要とするこどもや家庭への支援

①障がい児支援・医療的ケア児等への支援							
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
I -(8)-①	障がいや発達の特性の早期発見・早期療育		保健福祉課 保健係	継続	新生児聴覚検査、スクリーニング検査、乳幼児健診を実施。必要があれば、発達観察相談会へ案内を行つた。	B	必要な支援に繋がるように関係機関との連携が取れる体制が確保できた。 療育受け入れ先の少なさ。
I -(8)-①	教育・学習の支援 (奨学金貸与・準要保護世帯就学援助)	再掲	教育委員会 教育課	継続	・毎年、翌年度の奨学生を募集・選考の上、奨学金を貸与。 ・準要保護世帯等への就学援助。	B	子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与したことで、学習機会の平等化を図ることができた。

項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
I-(8)-①	支援員の配置		教育委員会 教育課	継続	支援員を配置 ・さくら小学校1名 ・裏磐梯中学校1名	B	児童へのきめ細やかなサポート体制の充実を図ることで学校生活の円滑化に寄与した。
I-(8)-①	障がい児を持つ家庭への支援		保健福祉課 福祉係	継続	障がい福祉サービスのご案内や提供を実施。村ホームページにおいてもサービス内容を周知した。	B	障がいのあるこどもたちが健やかに成長し、社会で自立できるよう寄与することができた。
I-(8)-①	自立支援協議会等による課題の共有・支援体制の構築		保健福祉課 福祉係	継続	北塩原村障がい者自立支援協議会を5月30日に開催。	B	関係機関等の相互連携により、地域における障がい者等の課題や対策等を共有し、支援体制を深めることができた。
I-(8)-①	医療的ケア児の通所支援	再掲	保健福祉課 福祉係	継続	対象児童なし	B	現在、当該児童はいない。支援できる体制は整えている。

#### ②児童虐待防止対策の強化

項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
I-(8)-②	児童虐待の防止、こども見守り体制の推進		保健福祉課 保健係	継続	・庁舎内にポスターを掲示し周知。 ・乳児訪問等での育児の不安を支援する体制を構築した。	B	訪問や面談により事前に保護者の不安や悩みを聞き、必要な支援に繋げることができた。
I-(8)-②	児童虐待への対応強化（こども家庭センターの設置等）		保健福祉課 保健係	新規	・令和8年度の設置に向けて他市町村を視察。 ・人員配置や設置場所等について庁内で協議した。	B	関係機関との連携など、さまざまな想定を踏まえた体制案について検討を進めた。
I-(8)-②	相談支援体制の充実		保健福祉課 保健係	継続	・外国籍の妊娠には、英語版の母子健康手帳交付するなど、住民に合わせた対応を実施。 ・母子健康手帳交付、全戸訪問、乳児健診等、適宜、相談機会を確保した。	B	妊娠期から子育て期の母子を切れ目なく支援できた。
I-(8)-②	学校における教育相談体制の充実	再掲	教育委員会 教育課	継続	県配置のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを村内各小・中学校において活用。	B	教育相談の体制を整備し、思春期の児童生徒の心に寄り添った活動ができた。

#### ③社会的擁護を必要とするこども・若者に対する支援

項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
I-(8)-③	里親制度の推進・普及啓発		保健福祉課 保健係	継続	里親制度に関するチラシを窓口に掲出。	B	里親支援センター等と連携し、制度のチラシを使用して、村民に対して里親制度の意義や必要性について理解してもらえるよう周知することができた。
I-(8)-③	要保護児童への支援		保健福祉課 保健係	拡充	・令和8年度の設置に向けて他市町村を視察。 ・人員配置や設置場所等について庁内で協議した。	B	各課等が連携、さまざまな想定をし、体制を構築したことで、設置に向けた準備が順調に進められた。

#### ④ヤングケアラーへの支援

項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
I-(8)-④	こども家庭センターの体制整備		保健福祉課 保健係	新規	・令和8年度の設置に向けて他市町村を視察。 ・人員配置や設置場所等について庁内で協議した。	B	担当課のみではなく、各課等が連携し、打ち合わせを重ねたことで、設置に向けた体制整備の強化が図られた。
I-(8)-④	学校における教育相談体制の充実	再掲	教育委員会 教育課	継続	県配置のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを村内各小・中学校において活用。	B	教育相談の体制を整備し、思春期の児童生徒の心に寄り添った活動ができた。

#### 【基本目標】(9)犯罪などの危険からこどもを守る取組

①こども・若者の自殺対策								
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)	
I-(9)-①	いのちを守る対策の推進		保健福祉課 保健係	継続	いのちを守る対策連絡部会を5月30日に開催。	B	現状の共有などにより、関係機関とのネットワーク強化が図られた。	
②こども・若者の性犯罪・性暴力対策								
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)	
I-(9)-②	青少年健全育成会議	再掲	教育委員会 公民館	拡充	・総会(事業方針)開催 5月19日 ・子どもの主張大会(発表)開催 7月11日 ・標語の募集(表彰) 86点 ・[新]子ども宣言の作成 ・宣言を記載した盾を作成し各学校へ展示	B	各事業において子どもたちが自らの意見や思いを表現する場、機会の創出が図られた。	【今後の予定】 «子ども宣言の発表» ・さくらふれあい文化祭(11月) ・裏磐梯文化祭(11月)⇒中止 ※代替策として各学校で実施

項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
I-(9)-②	犯罪等被害防止活動の推進		総務企画課 防災係	継続	村防犯協会や警察署と連携し、夏休み期間中(8/24・大塩地区)にパトロールを実施した。	B	パトカーや青バトでの巡回など各関係団体の取組みにより、地域住民の防犯意識の高揚が図られた。
I-(9)-②	学校における教育相談体制の充実	再掲	教育委員会 教育課	継続	県配置のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを村内各小・中学校において活用。	B	教育相談の体制を整備し、思春期の児童生徒の心に寄り添った活動ができた。
<b>③犯罪被害、事故、災害から子どもを守る環境整備</b>							
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
I-(9)-③	青少年健全育成会議	再掲	教育委員会 公民館	拡充	・総会(事業方針)開催 5月19日 ・子どもの主張大会(発表)開催 7月11日 ・標語の募集(表彰) 86点 ・[新]子ども宣言の作成 宣言を記載した盾を作成し各学校へ展示	B	各事業において子どもたちが自らの意見や思いを表現する場、機会の創出が図られた。  【今後の予定】 「子ども宣言の発表」 ・さくらふれあい文化祭(11月) ・裏磐梯文化祭(11月)⇒中止 ※代替策として各学校で実施
I-(9)-③	犯罪等被害防止活動の推進	再掲	総務企画課 防災係	継続	村防犯協会や警察署と連携し、夏休み期間中(8/24・大塩地区)にパトロールを実施した。	B	パトカーや青バトでの巡回など各関係団体の取組みにより、地域住民の防犯意識の高揚が図られた。
I-(9)-③	教職員の危機管理能力の向上		教育委員会 教育課	継続	県通知等の共有、校長会等での指示伝達を実施。	B	・情報の確実かつ迅速な伝達と共有を促進できたことで、学校の安全性向上に寄与した。
I-(9)-③	交通安全教育の推進	再掲	教育委員会 教育課	継続	幼稚園及び小学校において警察官を講師として交通安全教室を開催。	B	警察官による専門的な知識と実践的な指導により、交通ルールに対する理解が深まり、危険予測・回避能力の向上が図られた。
I-(9)-③	情報教育(情報活用能力)活動	再掲	教育委員会 教育課	継続	児童生徒に1人1台端末を配布し、ICTを活用した授業を実施。	B	実践的な情報活用スキルの習得が推進できた。また、情報モラル・リテラシーの育成に寄与できた。
I-(9)-③	安全な道路環境の整備	再掲	建設課	継続	・道路舗装(村道蛇平・小野川線、長峯線)の修繕を実施。 ・橋架(小屋ノ沢橋、堂ノ下橋)の修繕を実施。	B	道路舗装や修繕により、交通事故防止や交通の円滑化に繋げることができた。
I-(9)-③	冬期間の安全性の確保	再掲	建設課	継続	村民の冬期間の交通確保のため、除雪機械の整備、委託契約の締結、オペレーターの確保を実施し、除雪体制を整えた。	B	降雪期に備え、実施体制を構築することができた。  除雪オペレーターの高齢化が進み、今後の人材育成や安定雇用が課題。

#### ④非行防止と自立支援

項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
I-(9)-④	青少年健全育成会議	再掲	教育委員会 公民館	拡充	・総会(事業方針)開催 5月19日 ・子どもの主張大会(発表)開催 7月11日 ・標語の募集(表彰) 86点 ・[新]子ども宣言の作成 宣言を記載した盾を作成し各学校へ展示	B	各事業において子どもたちが自らの意見や思いを表現する場、機会の創出が図られた。  【今後の予定】 「子ども宣言の発表」 ・さくらふれあい文化祭(11月) ・裏磐梯文化祭(11月)⇒中止 ※代替策として各学校で実施
I-(9)-④	社会を明るくする運動の推進		保健福祉課 保健係	継続	・推進委員会の開催 6月23日 ・社会を明るくする運動視察研修実施 9月4日	B	関係団体の連携により、こどもの非防止に向けた体制を強化することができた。

## II ライフステージ別の重要事項

### 【基本目標】 (1)こどもの誕生前から幼児期における施策

①妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保							
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
II-(1)-①	母子保健と児童福祉の一體的・継続的な支援 (こども家庭センターの体制整備)	再掲	保健福祉課 保健係	継続	・令和8年度の設置に向けて他市町村を視察。 ・人員配置や設置場所等について府内で協議した。	B	担当課のみではなく、各課等が連携し、打ち合わせを重ねたことで、設置に向けた体制整備の強化が図られた。  ・こども家庭センター配置による人員、設置場所。 ・関係機関との連携。
II-(1)-①	不妊や不育症に悩む夫婦に対する支援 (不妊・不育症治療費の助成)	再掲	保健福祉課 保健係	拡充	・不妊検査助成を県に合わせて拡充。 ・[新]生殖補助医療交通費助成事業を実施。	B	事業に関しての相談や問い合わせがあり、住民ニーズを引き出すことで、支援体制を構築することができた。  ・対面だけでなく、相談がしやすい体制構築の検討が必要。
II-(1)-①	妊娠・出産に関する正しい知識の普及や相談体制の強化、思春期講座の実施		保健福祉課 保健係	継続	プレコンセプションケアの普及啓発を広報等で周知。	B	効果的に周知することで、知識の醸成に寄与することができた。  ・対面だけでなく、相談がしやすい体制構築の検討が必要。 ・思春期における講座の実施(教育委員会との連携)。
II-(1)-①	周産期医療体制の整備 (妊娠にやさしい出産時交通費支援事業)		保健福祉課 保健係	拡充	正期産以降の交通費助成を母子健康手帳交付時以降へ拡充。	B	妊娠期から出産に至るまで経済的支援を行うことで、安心して出産できる環境を提供することができた。

項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
II-(1)-①	周産期医療体制の整備 (手帳交付、受診料助成、健診、医療費助成)		保健福祉課 保健係	継続	母子健康手帳交付時からの妊産婦健診(15回+2回)及び妊産婦医療費助成を実施。	B	助成を行うことで、確実な健診・受診の機会を創出し、安心して出産ができるようサポートすることができた。
II-(1)-①	産前産後の支援の充実と体制強化 (面談・相談・給付金)		保健福祉課 保健係	継続	妊娠届出時、妊婦訪問及び赤ちゃん訪問と切れ目のない支援により、状況に応じての相談や支援を実施。	B	不安や悩みを傾聴し、状況に応じて指導、また、必要に応じて、医療機関等と連携したことにより、適切なサービスを提供へと繋がった。
II-(1)-①	産前産後の支援の充実と体制強化 (産後ケア事業)		保健福祉課 保健係	継続	上半年期に日帰り利用で実績あり。専門職の支援を受けた。	B	産後の母親の疲労回復や、育児に関する様々な不安や悩みの解消へと繋がった。
II-(1)-①	妊娠婦・乳幼児への保健対策 (情報提供・相談支援)		保健福祉課 保健係	拡充	令和7年度から、6か月児及び1歳児健診を追加で実施。	B	不安や悩みの多い乳児期の健診を追加することで、保護者の不安軽減に繋がった。
II-(1)-①	妊娠婦・乳幼児への保健対策 (予防接種)		保健福祉課 保健係	継続	・定期接種対象者への情報提供及び周知、接種勧奨を実施。 ・インフルエンザ、新型コロナウイルス、風しん等、任意予防接種費用の助成を実施。	B	必要な時期に接種勧奨を実施したことで、確実な受診機会を提供し、健康維持に繋がることができた。
II-(1)-①	子育て当事者の孤立防止、多様な子育ての支援(在宅育児支援)		保健福祉課 福祉係	継続	子育て応援在宅育児支援金の支給(2世帯2名)	B	ご家庭や居住地域の事情等により、保育所が利用できない世帯に対し、家庭の孤立を防ぐとともに、多様な子育てを支援することができた。

## ②こどもの育ちの保障と遊びの充実(幼児教育・保育の質の向上、人材育成、子育て支援の拠点づくり)

項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
II-(1)-②	保育の受け皿の整備 (幼稚園預かり保育)		教育委員会 教育課	継続	預かり保育の実施	B	保護者の子育てと就労の両立支援を図り、多様な家庭環境や保育ニーズへの対応ができた。
II-(1)-②	保育の受け皿の整備 (裏磐梯小学校区の保育園利用の支援)		保健福祉課 福祉係	新規	令和7年度から、保育所通所支援事業補助金制度を開始(実績なし)	B	桧原・裏磐梯地区に居住する児童の保護者が村内の保育所に通所する場合の交通費を補助することで、保育を利用する機会を確保した。
II-(1)-②	保育・幼児教育の質の向上 (保育士の専門性向上)		保健福祉課 福祉係	継続	国や県からの研修通知等を保育園に情報提供を行った。	B	都度、情報提供を実施したことにより効果的な受講につながり、結果的に保育士の専門性の向上へとつながった。
II-(1)-②	保育・幼児教育の質の向上 (保育所への定期訪問)		保健福祉課 福祉係	継続	月1回芙蓉保育園を定期的に訪問した。	B	現場の声を直接聞くことで、実際のニーズや課題を把握し、保育の質の向上へとつながった。
II-(1)-②	保育・幼児教育の質の向上 (幼稚園での体験活動)	再掲	教育委員会 教育課	継続	季節に合わせた体験活動を実施。	B	想像力や感性を育成し、体力向上を図ることができた。
II-(1)-②	保育・幼児教育の質の向上 (幼稚園と小学校の交流)	再掲	教育委員会 教育課	継続	保育園と幼稚園との交流、親子ふれあい広場、幼稚園と小学校の交流を実施。	B	保育園・幼稚園・小学校間において同世代の交流を行い、小学校へスマーズな就学に繋がるよう寄与できた。
II-(1)-②	保育・幼児教育の質の向上 (性知識の醸成)	再掲	教育委員会 教育課	継続	幼小中連携による交流、教育課程に基づく性教育を実施。	B	幼小中連携による一貫した教育により、性をはじめ様々な事象について正しい知識を身に付け、適切に判断し行動しようとする意識が高まった。また、学校という信頼できる場で得た情報に基づいて性に関する健全な知識を身に付けることができた。
II-(1)-②	保育・幼児教育の質の向上 (菜園栽培活動・稻作体験)		教育委員会 教育課	継続	菜園での栽培活動、地域住民の協力による稻作体験等を実施。	B	農業への理解と食育の推進及び自然との触れ合いを通じた豊かな心の育成に寄与できた。また、地域コミュニティとの交流と共助の精神の醸成に繋がることができた。
II-(1)-②	幼児教育・保育の一体的提供の推進(保育所・幼稚園・小学校の交流推進)	再掲	教育委員会 教育課	継続	保育園と幼稚園との交流、親子ふれあい広場、幼稚園と小学校の交流を実施。	B	保育園・幼稚園・小学校間において同世代の交流の機会を図り、小学校へスマーズな就学に備える活動ができた。
II-(1)-②	幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進(職場体験)	再掲	教育委員会 教育課	継続	中学生による職場体験を実施(販売業・飲食業・宿泊業・教育施設等、自ら選択し、1日その職業を体験した。)	B	職場体験を通して勤労観、職業観の育成に繋がった。
II-(1)-②	幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進(性知識の醸成)	再掲	教育委員会 教育課	継続	幼小中連携による交流、教育課程に基づく性教育を実施。	B	幼小中連携による一貫した教育により、性をはじめ様々な事象について正しい知識を身に付け、適切に判断し行動しようとする意識が高まった。また、学校という信頼できる場で得た情報に基づいて性に関する健全な知識を身に付けることができた。
II-(1)-②	幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進(保育所・幼稚園・小学校の交流推進)	再掲	教育委員会 教育課	継続	保育園と幼稚園との交流、親子ふれあい広場、幼稚園と小学校の交流を実施。	B	保育園・幼稚園・小学校間において同世代の交流の機会を図り、小学校へスマーズな就学に備える活動ができた。

項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
II-(1)-②	特別な配慮を必要とするこどもへの支援(奨学金貸与・準要保護世帯就学援助)(教育・学習の支援)	再掲	教育委員会 教育課	継続	・毎年、翌年度の奨学生を募集・選考の上、奨学金を貸与。 ・準要保護世帯等への就学援助。	B	子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与したことで、学習機会の平等化を図ることができた。
II-(1)-②	特別な配慮を必要とするこどもへの支援(支援員の配置)	再掲	教育委員会 教育課	継続	支援員を配置 ・さくら小学校1名 ・裏磐梯中学校1名	B	児童へのきめ細やかなサポート体制の充実を図ることができた。
II-(1)-②	食育活動の推進		産業課	継続	・自家消費野菜等の放射性物質検査を実施 ・村農産物を庭先集荷し、道の駅直売所で販売 ・家庭菜園支援事業補助金の実施(32名が活用)	B	食の安全を確保、生産者が安心して消費できる体制を構築し、地域農業の振興を図ることができた。 地元農産物の安全安心への理解を深めることができた。
II-(1)-②	子育て支援の拠点づくり(保育所・幼稚園・小学校の交流推進)	再掲	教育委員会 教育課	継続	保育園と幼稚園との交流、親子ふれあい広場、幼稚園と小学校の交流を実施	B	保育園・幼稚園・小学校間において同世代の交流の機会を図り、小学校へスムーズな就学に備える活動ができた。
II-(1)-②	子育て支援の拠点づくり(こども家庭センターの設置)		保健福祉課 保健係	新規	・令和8年度の設置に向けて他市町村を視察。 ・人員配置や設置場所等について府内で協議した。	B	関係機関との連携など、さまざまな想定を踏まえた体制案について検討を進めた。
II-(1)-②	保育・幼児教育に関わる人材の育成と確保		保健福祉課 福祉係	継続	子育て支援員研修の周知(HP、LINE、広報、子育てイベント)	B	地域において子育て支援の担い手となる子育てサポートー等を養成するため、さまざまな手法を活用し、広めることができた。

## 【基本目標】(2)学童期・思春期における施策

①こどもが安心して過ごし学ぶことのできる学校教育の充実							
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
II-(2)-①	食育活動の推進 (小・中学校での給食提供、保護者向け食育講演会、幼稚園での給食実施検討)		教育委員会 教育課	拡充	・小中学校での給食の提供、季節行事に合わせた献立の実施、保護者向け食育講演会を開催。 ・【新】幼稚園給食の開始。	B	給食を、食に関する指導の生きた教材として活用し、栄養士や外部講師による食に関する指導を通じて、食に関する正しい理解と適切な判断力の育成に寄与することができた。
II-(2)-①	食育活動の推進 (地元農産物への理解促進・地産地消の普及啓発)		産業課	継続	・自家消費野菜等の放射性物質検査を実施 ・村農産物を庭先集荷し、道の駅直売所で販売 ・家庭菜園支援事業補助金の実施(32名が活用)	B	農産物の販売を通じ、地元農産物への理解と地産地消の普及啓発に繋がった。
II-(2)-①	食育活動の推進 (食育連絡部会等)		保健福祉課 保健係	継続	食育推進連絡部会を5月27日に開催し、関係機関との連携を図った。	B	食育推進連絡部会を通して、村の食育に対する関係機関の取組状況や課題を共有し、健やかな食生活の基盤づくりに寄与できた。
II-(2)-①	健康教育の推進 (薬物使用防止教室)		教育委員会 教育課	継続	外部専門家を招き、中学校における薬物使用防止教室を開催。	B	薬物に対する正しい判断力と自己決定能力の育成や心身の健康と健全な生活習慣の重要性を伝えることができた。
II-(2)-①	健康教育の推進 (思春期のこどもの健全育成)		教育委員会 教育課	継続	地域学校保健委員会等において関係部局間で情報共有を行った。	B	関係者間の連携強化と相談しやすい環境の醸成に繋がった。また、専門知識や実践事例の共有による支援の質の向上にも繋げることができた。
II-(2)-①	健康教育の推進 (学校・家庭・地域における生活習慣病予防)		保健福祉課 保健係	継続	・学校保健委員会に参加し、生徒のこども達の健康状況を把握し、関係部局間で情報共有を行った。 ・幼稚園における歯磨きや食育教室等を実施。	B	学校保健委員会にて生徒の身体の状況等を把握し、必要に応じて生活改善の支援ができる体制を構築することができた。
II-(2)-①	学力の向上	再掲	教育委員会 教育課	継続	・検定料を助成 【漢字検定】 ・9月6日実施 受験者10名(35.7%) 【英語検定】 ・9月26日実施 受験者13名(46.4%) ・複式学級補正のための非常勤講師を裏磐梯小学校に2名配置	B	学習意欲の向上と目標設定能力の育成に寄与し、学力の向上を図ることができた。
II-(2)-①	情報教育(情報活用能力)の推進	再掲	教育委員会 教育課	継続	児童生徒に1人1台端末を配布し、ICTを活用した授業を実施。	B	実践的な情報活用スキルの習得が推進できた。また、情報モラル・リテラシーの育成に寄与できた。
II-(2)-①	探求的な学びの推進	再掲	教育委員会 教育課	継続	小中学校における各教科の学習において実施。	B	自立的な課題設定と解決能力の育成を進めることができた。また、コミュニケーション能力の向上に寄与できた。
II-(2)-①	特別支援教育の充実		教育委員会 教育課	拡充	医療的ケアが必要な児童の支援にあたるため、児童クラブに支援員と看護師を配置。	B	支援を要する児童に対し、支援員を配置し対応することで保護者の子育てと就労の両立を支援することができた。

②子どもの居場所づくり								
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
II-(2)-②	子どもの居場所づくりの推進 (公共施設へのフリー・展示スペース設置)		総務企画課 総務係	新規	子どもが安全に安心して遊べるフリー・スペース等の設置の検討を実施。	B	府内各課等の連携により、居場所づくり設置に向けた検討を進めた。	対象施設の選定
II-(2)-②	子どもの居場所づくりの推進 (自由に集い交流できる空間の創出)	再掲	保健福祉課 福祉係	新規	・多様な世代で交流できるイベントの企画及び準備。 ・空間(場所)について、今後の整備に向け検討を行った。	B	多様な世代が交流できる機会の創出のため、イベントの企画準備を計画的に実施できた。また、継続的に利用できる空間(場所)の整備に向けた検討を図った。	・子育て世帯等が常に集える機会や場所を検討。 【今後のスケジュール】 ・つながる子育てひろばの開催(10月)
II-(2)-②	子どもの居場所づくりの推進 (幼稚園での預かり保育)		教育委員会 教育課	継続	預かり保育の実施	B	保護者の子育てと就労の両立支援を行い、多様な家庭環境や保育ニーズへの対応がすることができた。	
II-(2)-②	子どもの居場所づくりの推進 (児童クラブの開所)		教育委員会 教育課	継続	児童クラブの実施	B	保護者の子育てと就労の両立支援を行い、多様な家庭環境や保育ニーズへの対応がすることができた。	
II-(2)-②	放課後児童対策の推進 (児童クラブの開所)	再掲	教育委員会 教育課	継続	児童クラブの実施	B	保護者の子育てと就労の両立支援を行い、多様な家庭環境や保育ニーズへの対応がすることができた。	
③小児医療体制やこころのケアの充実								
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
II-(2)-③	小児医療体制の整備 (救急医療体制)		保健福祉課 福祉係	継続	休日当番医及び第二次救急当番医を広報誌(12回 毎月1回)において掲載。また、村ホームページにも情報を掲載した。	B	当番医に関する周知及び情報発信を行うことで、急病時等による受診の一助とすることができた。	猪苗代町や若松医師会の情報発信。
II-(2)-③	小児医療体制の整備 (子ども救急電話相談体制)		保健福祉課 福祉係	継続	福島県こども緊急電話相談に関するチラシを窓口に設置した。また、村ホームページにも情報を掲載した。	B	福島県こども緊急電話相談に関する周知及び情報発信を行うことで、速やかに相談できる体制を構築し、必要に応じた対処へと繋げることができた。	広報誌への掲載。
II-(2)-③	小児医療体制の整備 (救急電話相談体制)		保健福祉課 福祉係	継続	福島県救急電話相談に関するチラシを窓口に設置した。また、村ホームページにも情報を掲載した。	B	福島県救急電話相談に関する周知及び情報発信を行うことで、速やかに相談できる体制を構築し、必要に応じた対処へと繋げることができた。	広報誌への掲載。
II-(2)-③	性と健康に関する教育や普及啓発・相談支援(薬物使用防止教室)	再掲	教育委員会 教育課	継続	外部専門家を招き、中学校における薬物使用防止教室を開催。	B	薬物に対する正しい判断力と自己決定能力の育成や心身の健康と健全な生活習慣の重要性を伝えることができた。	
④成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育								
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
II-(2)-④	職場体験やボランティア活動の推進	再掲	教育委員会 教育課	継続	中学生による職場体験を実施(販売業・飲食業・宿泊業・教育施設等、自ら選択し、1日その職業を体験した。)	B	職場体験を通して勤労観、職業観の育成に繋がった。	
⑤いじめ防止と不登校の子どもへの支援								
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
II-(2)-⑤	学校における教育相談体制の充実	再掲	教育委員会 教育課	継続	県配置のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを村内各小・中学校において活用。	B	教育相談の体制を整備し、思春期の児童生徒の心に寄り添った活動ができた。	
II-(2)-⑤	人権啓発活動の推進	再掲	保健福祉課 福祉係	継続	みんなの人権110番を村ホームページに掲載。また、全国一斉こどもの人権相談強化週間を広報誌で周知。 ・街頭啓発活動 10月18日 (道の駅裏磐梯)	B	悩みごとや困りごとについて、ひとりで悩まず、相談できるよう、効果的に相談窓口の周知広報を実施することができた。	
II-(2)-⑤	人権の花運動、人権教室等の実施	再掲	保健福祉課 福祉係	継続	・村内中学校における人権教室の実施 裏磐梯中学校 7月8日 第一中学校 7月15日 ・人権作文コンテスト案内実施	B	人権教室を通して人権を尊重との大切さについて理解を深めることができた。	

#### 【基本目標】(3)青年期における施策

①高等教育の修学支援やキャリア形成支援								
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)		改善事項等(A)
II-(3)-①	高等教育費の負担軽減	再掲	教育委員会 教育課	継続	・毎年、翌年度の奨学生を募集・選考のうえ奨学金を貸与。	B	奨学金を実施し望む進路へ進むための一助としている	

項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
II-(3)-①	キャリア教育・職場体験の推進 (村内企業情報紹介)	再掲	産業課	新規	村内企業において工場見学及び制作体験を行い、村内の小学生2名が参加。	B	将来の担い手となる子ども達に、村内工場見学や体験を通して、地域の産業に関する理解促進を図ることができた。 ・村商工会との連携 ・周知方法
<b>②就労支援、雇用と経済的基盤の安定</b>							
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
II-(3)-②	地域雇用環境の改善 (地域おこし協力隊制度活用による地域雇用の創出等)		総務企画課 企画室	継続	地域おこし協力隊の指導による村民向け「カヌー体験教室」等を実施。	B	地域おこし協力隊が指導を行うことで、地域雇用の創出、経済基盤の安定へと繋がった。また、子どもたちも参加し、地域資源の再発見にも繋がった。
II-(3)-②	キャリア教育・職場見学の推進 (小学生対象職場見学)	再掲	総務企画課 企画室	継続	村内企業において職場見学を実施。村内の小学生11名が参加。	B	将来の担い手となる子ども達に、村内企業の職場見学を通して、地域の産業に関する理解促進を図ることができた。
II-(3)-②	女性が活躍できる環境づくり (男女共同参画社会の推進)	再掲	保健福祉課 福祉係	継続	・課長会議での調査結果の共有。 ・広報物表現ガイドラインの周知。	B	男女共同参画に関するイベント等の周知・啓発を行うことで、意識醸成の一助となった。
<b>③出会い・結婚の希望をかなえる支援の充実</b>							
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
II-(3)-③	結婚の希望をかなえる支援(結婚祝金)		保健福祉課 福祉係	継続	結婚新生活祝金の支給 (実績なし)	B	安心な新生活がスタートできるよう支援するため、ホームページ等で周知し、情報提供を行うことができた。
II-(3)-③	結婚の希望をかなえる支援(出会いの場の機会創出)		保健福祉課 福祉係	継続	福島県オンライン結婚マッチングシステム登録料を助成 (実績なし)	B	出会いの場の機会創出を図るため、ホームページ等で周知し、情報提供を行うことができた。 周知方法等について検討。
<b>④悩みや不安を抱える若者やその家族への支援</b>							
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
II-(3)-④	ひきこもり支援、若者の相談支援		保健福祉課 保健係	継続	いのちを守る対策計画の推進と共に、各種相談窓口の周知を実施。	B	計画的に周知を行うことで、支援体制の充実に繋がった。 ・県や関係機関と連携した取り組みの推進を図る。 ・よりよい相談しやすい体制づくり。

### III 子育て当事者への支援に関する重要事項

#### 【基本目標】 (1)子育てや教育に関する経済的負担の軽減

①幼児教育・保育の無償化							
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
III-(1)-①	保育の無償化 (3歳児以降、低所得世帯)	再掲	保健福祉課 福祉係	継続	3歳児以降及び低所得世帯の保育料の無償化を行った。	B	経済的な負担軽減により、全ての子どもに平等に幼児教育・保育の機会を提供することができた。
III-(1)-①	保育所保育料等の減免	再掲	保健福祉課 福祉係	継続	保育料を国基準より安価に設定。	B	保護者の経済的な負担軽減を図ることで、児童の健全育成や保護者の就労機会の確保等に繋げることができた。
III-(1)-①	幼稚園保育料の無償化	再掲	教育委員会 教育課	継続	保育料を無償化	B	子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与できた。
III-(1)-①	幼稚園給食の実施検討	再掲	教育委員会 教育課	新規	【新】幼稚園の給食を開始	B	子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与できた。また、給食を通して、食の大切さを醸成する機会となった。
III-(1)-①	幼稚園預かり保育の無償化	再掲	教育委員会 教育課	継続	預かり保育料を無償化	B	子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与できた。
②医療費の無償化							
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
III-(1)-②	乳幼児及び児童医療費の助成		保健福祉課 福祉係	継続	18歳以下の児童を対象に、乳幼児及び児童医療費受給資格登録証を発行し、助成を行った。	B	経済的負担の軽減を図り、受診機会を確保することで、疾病や怪我等の早期治癒を促し、子どもの健やかな育成を支援することができた。

③児童手当等の支給							
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
III-(1)-③	児童手当の支給		保健福祉課 福祉係	継続	4・6・8月に児童手当を支給(各2か月分)	B	家庭等における生活の安定や次代の社会を担う児童の健やかな成長に繋がった。
III-(1)-③	子育て祝金の贈呈		保健福祉課 福祉係	継続	満4歳から満15歳(中学3年生)までの児童の保護者に「にこにこ子育て祝金」を支給(144名)	B	村からお祝の気持ちを贈ることで、豊かな子育ち・子育てを推進し、次代を担うこどもの健やかな成長へと繋がった。
④奨学資金の貸与又は給付、授業料減免等							
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
III-(1)-④	教育・学習の支援(奨学金貸与・準要保護世帯就学援助)	再掲	教育委員会 教育課	継続	・毎年、翌年度の奨学生を募集・選考の上、奨学金を貸す。 ・準要保護世帯等への就学援助。	B	子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与したことで、学習機会の平等化を図ることができた。
III-(1)-④	子育て当事者の孤立防止、多様な子育ての支援(在宅育児支援)	再掲	保健福祉課 福祉係	継続	子育て応援在宅育児支援金の支給(2世帯2名)	B	ご家庭や居住地域の事情等により、保育所が利用できない世帯に対し、家庭の孤立を防ぐとともに、多様な子育てを支援することができた。

## 【基本目標】 (2)地域ぐるみでの子育て支援と家庭教育支援

①子育てについての相談や情報提供							
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
III-(2)-①	保育所・幼稚園・小学校の交流推進	再掲	教育委員会 教育課	継続	保育園と幼稚園との交流、親子ふれあい広場、幼稚園と小学校の交流を実施。	B	保育園・幼稚園・小学校において同世代の交流の機会を図り、小学校へスマーズな就学に備える活動ができた。
III-(2)-①	子育て支援施策、こども向けイベント等の情報一元化	再掲	保健福祉課 福祉係	継続	・北塩原村子育て支援ダイジェスト版を作成し、区長便にて全戸配布。 ・2025版喜多方地方子育てガイドブックを村内保育園及び幼稚園園児の保護者に配布。	C	子育て支援施策の周知はできたが、イベント等の情報一元化の構築ができず、発信が限定的となってしまった。 ・子育てサイトの構築。 ・生活圏域における情報の発信。
III-(2)-①	相談支援体制の充実	再掲	保健福祉課 保健係	拡充	・外国籍の妊婦には、英語版の母子健康手帳交付するなど、住民に合わせた対応を実施。 ・母子健康手帳交付も適正時期に交付した。	B	妊娠期から子育て期の母子を切れ目なく支援できた。 ・母子健康手帳交付時より必要書類の記入が膨大であり、体調が不安定な時期に負担が大きい。
III-(2)-①	こども家庭センターの体制整備	再掲	保健福祉課 保健係	新規	・令和8年度の設置に向けて他市町村を視察。 ・人員配置や設置場所等について府内で協議した。	B	担当課のみではなく、各課等が連携し、打ち合わせを重ねたことで、設置に向けた体制整備の強化が図られた。 ・こども家庭センター配置による人員、設置場所。 ・関係機関との連携。

②地域のニーズに対応した子育て支援サービスの推進							
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
III-(2)-②	幼稚園預かり保育の実施	再掲	教育委員会 教育課	継続	預かり保育料を無償化	B	子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与できた。
III-(2)-②	放課後学童保育事業(放課後児童クラブ)	再掲	教育委員会 教育課	継続	児童クラブの実施	B	保護者の就労等により放課後に家庭保育が難しい児童に対し児童クラブを開所し居場所の提供を行っている。
III-(2)-②	自由に集い交流できる空間の創出	再掲	保健福祉課 福祉係	新規	・多様な世代で交流できるイベントの企画及び準備。 ・空間(場所)について、今後の整備に向け検討を行った。	B	多様な世代が交流できる機会の創出のため、イベントの企画準備を計画的に実施できた。また、継続的に利用できる空間(場所)の整備に向けた検討を図った。 ・子育て世帯等が常に集まる機会や場所を検討。 【今後のスケジュール】 ・つながる子育てひろばの開催(10月)
III-(2)-②	学校給食費の無償化	再掲	教育委員会 教育課	拡充	小中学校における給食費の無償化を実施。	B	食育及び子育て世帯の負担軽減のため、給食費を無償化し、給食を通して、食の大切さを醸成する機会となった。
III-(2)-②	ファミリー・サポート・センター事業		保健福祉課 福祉係	継続	・実施に向けた定住自立圏WGでの協議未実施。 ・子育て支援員研修受講者応募なし	C	近隣自治体(喜多方市)との広域利用による事業実施に向けた協議・調整ができなかった。 子育て支援員研修の募集をLINEや子育てイベント実施時等に周知。 ・喜多方市との協議の実施。 ・子育て支援員(担い手)の養成。
III-(2)-②	ホームスタート事業		保健福祉課 福祉係	継続	・実施に向けた定住自立圏WGでの協議未実施。 ・子育て支援員研修受講者応募なし。	C	近隣自治体(喜多方市)との広域利用による事業実施に向けた協議・調整ができなかった。 子育て支援員研修の募集をLINEや子育てイベント実施時等に周知。 ・喜多方市との協議の実施。 ・子育て支援員(担い手)の養成。
III-(2)-②	民生委員・児童委員活動		保健福祉課 福祉係	継続	毎月、民生児童委員協議会定例会を行い、各地区的状況の情報共有を行った。	B	不安を抱えるご家庭などについては、民生児童委員の方が適時見守り等の支援を行うことができた。

項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
III-(2)-②	病児病後児保育事業		保健福祉課 福祉係	継続	実施に向けた定住自立圏WGでの協議未実施。	C	近隣自治体(喜多方市)との広域利用による事業実施に向けた協議・調整ができなかった。 ・広域で実施している自治体の調査。 ・喜多方市との協議の実施。
III-(2)-②	子ども・子育て支援法に基づく幼児教育・保育の充実		保健福祉課 福祉係	継続	さくら幼稚園・裏磐梯幼稚園・芙蓉保育園にて教育・保育を提供。	B	こどもとその保護者が希望する幼児教育・保育が受けられるよう、環境の整備を実施。また、保育士研修や施設間連携により、幼児教育・保育の質的向上へと繋がった。
III-(2)-②	一時預かり事業		保健福祉課 福祉係	継続	・近隣自治体の施設内におけるサービス利用。 ・子育て支援員研修受講者応募なし。	C	子育て支援員研修の募集をLINEや子育てイベント実施時等に周知。 ・子育て支援員(担い手)の養成。 ・村内における実施体制の検討。
III-(2)-②	保育・幼児教育に関わる人材の育成と確保	再掲	保健福祉課 福祉係	継続	子育て支援員研修の周知(HP、LINE、広報、子育てイベント)	B	地域において子育て支援の担い手となる子育てサポートー等を養成するため、さまざまな手法を活用し、広めることができた。

### ③子育て応援の気運醸成

項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
III-(2)-③	幼稚園保育料の無償化	再掲	教育委員会 教育課	継続	保育料を無償化	B	子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与できた。
III-(2)-③	幼稚園給食の実施検討	再掲	教育委員会 教育課	新規	【新】幼稚園の給食を開始	B	子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与できた。また、給食を通して、食の大切さを醸成する機会となった。
III-(2)-③	幼稚園預かり保育の無償化	再掲	教育委員会 教育課	継続	預かり保育料を無償化	B	子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与できた。
III-(2)-③	学校給食費の無償化	再掲	教育委員会 教育課	拡充	小中学校における給食費の無償化を実施。	B	食育及び子育て世帯の負担軽減のため、給食費を無償化し、給食を通して、食の大切さを醸成する機会となつた。
III-(2)-③	放課後学童保育事業(放課後児童クラブ)	再掲	教育委員会 教育課	継続	児童クラブの実施	B	保護者の就労等により放課後に家庭保育が難しい児童に対し児童クラブを開所し居場所の提供を行つてゐる。
III-(2)-③	教育・学習の支援(奨学生貸与・準要保護世帯就学援助)	再掲	教育委員会 教育課	継続	・毎年、翌年度の奨学生を募集・選考の上、奨学生を貸与。 ・準要保護世帯等への就学援助。	B	子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与したことで、学習機会の平等化を図ることができた。
III-(2)-③	男女共同参画社会の推進	再掲	保健福祉課 福祉係	継続	・課長会議での調査結果の共有。 ・広報物表現ガイドラインの周知。	B	男女共同参画に関するイベント等の周知・啓発を行うことで、意識醸成の一助となつた。
III-(2)-③	妊娠や乳幼児連れ家庭に配慮した施設環境の整備	再掲	保健福祉課 保健係	継続	令和6年度に保健センターを赤ちゃんほっとステーションに登録。 (赤ちゃんほっとステーション登録状況:村内3施設(うち公共施設1))	B	保健センターにおいては、授乳やおむつ交換スペースとして有効に活用いただくことができた。 登録施設が限られており、地域全体で支援する機運を高めるためにも更なる登録が必要。 ・他の庁舎、民間施設等の登録の検討。

### ④家庭教育支援の推進

項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
III-(2)-④	各年齢に応じた食育の推進		教育委員会 教育課	継続	時期を分け、幼稚園保護者及び児童を対象に、公民館事業として食育講座を実施。	B	・外部講師による食に関する指導を通じて食に関する正しい理解と適切な判断力の育成に寄与できた。
III-(2)-④	家庭教育の支援	再掲	教育委員会 公民館	継続	・食育講座(裏磐梯幼稚園) 7月3日開催 ・情報モラル講座(さくら幼稚園) 7月9日開催	B	講座の開催を通して、教育力の向上が図られた。 【今後の予定】 ・子育て講座(さくら小:10月) (裏磐梯小:11月) ・思春期講座(裏磐梯中:12月) (第一中:2月)

## 【基本目標】(3)共働き・共育ての推進

①男性の家事・子育てへの参画促進							
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
III-(3)-①	男女共同参画社会の推進	再掲	保健福祉課 福祉係	継続	・課長会議での調査結果の共有。 ・広報物表現ガイドラインの周知。	B	男女共同参画に関するイベント等の周知・啓発を行うことで、意識醸成の一助となつた。

②ワーク・ライフ・バランスの促進							
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)
III-(3)-②	男性の育児休業取得促進		総務企画課 総務係	継続	対象1名・取得1名(100%)	B	対象者に産後パパ育休制度のお知らせをし、有効に活用できるよう働きかけを行ったことで、取得へとつながった。

【基本目標】 (4)ひとり親家庭への支援

①経済的支援								
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)	
III-(4)-①	幼稚園保育料の無償化	再掲	教育委員会 教育課	継続	保育料を無償化	B	子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与できた。	
III-(4)-①	幼稚園給食の実施検討	再掲	教育委員会 教育課	新規	【新】幼稚園の給食を開始	B	子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与できた。また、給食を通して、食の大切さを醸成する機会となった。	
III-(4)-①	幼稚園預かり保育の無償化	再掲	教育委員会 教育課	継続	預かり保育料を無償化	B	子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与できた。	
III-(4)-①	学校給食費の無償化	再掲	教育委員会 教育課	拡充	小中学校における給食費の無償化を実施。	B	食育及び子育て世帯の負担軽減のため、給食費を無償化し、給食を通して、食の大切さを醸成する機会となった。	
III-(4)-①	ひとり親家庭医療費助成		保健福祉課 福祉係	継続	対象者に医療費受給資格登録証を交付。	B	ひとり親家庭への医療費の助成をすることにより、ひとり親家庭の健康増進や福祉の向上に繋げることができた	
②子育て・生活支援								
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)	
III-(4)-②	教育・学習の支援（奨学生貸与・準要保護世帯就学援助）	再掲	教育委員会 教育課	継続	・毎年、翌年度の奨学生を募集・選考の上、奨学生を貸与。 ・準要保護世帯等への就学援助。	B	子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与したことで、学習機会の平等化を図ることができた。	
③相談支援								
項目	施策(P)	再掲	所属課	区分	令和7年度上半期の実施状況(D)	実施(進捗)状況評価(C)	改善事項等(A)	
III-(4)-③	児童扶養手当の支給		保健福祉課 福祉係	継続	対象者に児童扶養手当を支給	B	ひとり親家庭等を経済的に支援し、こどもが安心して育つための基盤を提供することで、将来的に自立した生活を送ることができるよう支援できた。	
III-(4)-③	ひとり親家庭福祉相談		保健福祉課 福祉係	継続	児童扶養手当現況届提出時の聞き取りや会津保健福祉事務所の案内をチラシを用いて実施。	B	ひとり親家庭が自立し、こどもたちが健やかに成長できるよう、気軽に相談できる体制を整備したこと、支援へと繋げることができた。	
III-(4)-③	相談支援体制の充実	再掲	保健福祉課 福祉係	拡充	・外国籍の妊婦には、英語版の母子健康手帳交付するなど、住民に合わせた対応を実施。 ・母子健康手帳交付も適正時期に交付した。	B	妊娠期から子育て期の母子を切れ目なく支援できた。	母子健康手帳交付時より必要書類の記入が膨大であり、体調が不安定な時期に負担が大きい。
III-(4)-③	子ども家庭センターの設置に向けて体制整備	再掲	保健福祉課 福祉係	新規	・令和8年度の設置に向けて他市町村を視察。 ・人員配置や設置場所等について庁内で協議した。	B	各課等が連携、さまざまな想定をし、体制を構築したことで、設置に向けた準備が順調に進められた。	・こども家庭センター配置による人員、設置場所。 ・関係機関との連携。